

議会運営委員会における委員会活動のまとめ

平成27年3月

当委員会は、平成26年5月9日、平成26年大府市議会第2回臨時会において、委員が改選され、現在の構成となった。その後、約10か月間、年間テーマを「これまでの議会運営の検証について」と定め、前の議会運営委員会からの3点の引継事項を中心に調査研究を進めてきた。

このたび、当委員会委員の任期満了を迎えるに当たり、調査研究結果を以下のとおりまとめた。

1 委員会の調査研究結果の概要

(1) 一般質問における一問一答方式について

当市議会は、平成25年大府市議会第1回定例会から一般質問の運用方法を変更し、「再質問の質問回数は2回まで」という制限を撤廃し、再質問以降を一問一答方式により行うこととした。

その際の運用ルールとして、「大項目は戻らない」、「中項目、小項目も原則戻らないこととし、戻るときは議長にその旨を申し出ること」、「意見を言う場合は、その旨を発言し、大項目ごとに述べること」を定めた。

このことについては、前の議会運営委員会において、定例会ごとに反省を含めた協議が行われており、当委員会に対しても、「よりわかりやすい一般質問となるよう、毎定例会後に反省点及び改善点を確認し、議員間の情報共有を図ること」が引き継がれた。

したがって、当委員会においても、定例会ごとに一般質問を振り返り、申し合わせた運用ルールを徹底し、わかりやすい一般質問とするために協議をしてきた。

内容については、次の2項目を記載するが、そのほかに、「意見なのか、質問なのか、わかりにくい」、「十分な答弁があるにもかかわらず、再質問をしている」、「通告外の再質問があった」など、改善が必要な部分について様々な発言があった。

今後においても、市民にわかりやすい一般質問とするため、ルールを徹底し、議員個々が努力する必要があると考える。

ア 委員会の活動テーマに対する留意事項について

協議の中で、課題として挙げられた項目の一つに、「一般質問や決算審査における常任委員会又は特別委員会の活動テーマに関する部分についての取扱い」があった。

平成25年及び平成26年においては、各委員会が活動テーマを定め、それについての調査研究を行ったところであるが、明文化されたものはないものの、その際のルールとして、「一般質問や決算審査において、各テーマの核心に触れるような質問を行わないこと」が、議員間で了解がされていた。

しかしながら、その質問が核心に触れるかの判断は難しいという意見が出された。

それについて、当委員会で協議を行ったところ、委員からは、「委員会の活動に支障がないようにということと、各議員の活動を狭めないようにということが両立されるように」、また、「議案説明の際に、委員長から触れてほしくない部分について発言してもらってはどうか」という意見が出された。

結果として、ルールについて明文化はせず、テーマの核心に触れないよう各々が留意することで対応することとし、議員各々が、協議結果が記載された「委員会ニュース」等で他の委員会の進捗を確認することとした。

イ 電子黒板の活用について

平成26年8月に電子黒板が導入されたため、議場等における使用及び庁内への貸出しについての運用ルールを定めた。

本会議場での利用は、平成26年大府市議会第3回定例会の一般質問から始めており、映像配信と同じ画像及び議員が質問に使用するパネルの映写を行っている。

従来、傍聴席からは、質問席で質問する議員の顔は見られなかったが、電子黒板の画像を通して見るできるようになった。また、議員が質問に使用するA2サイズのパネルも65インチの画面で見られるようになったため、見やすさは向上したと考える。

その後、委員会や協議会において、電子黒板を利用し、視察の報告を行ったり、意見交換を行ったりして、活用の幅を広げているところであるが、更に広げるためには、議員が機能を理解した上で、効果的な活用方法を検討していく必要がある。

(2) 委員会における新年度予算審査時の通告制について

平成25年以前、委員会における新年度予算審査は、どの議員がどの質問をするかがわからなかったため、同一の事業であっても質問が連続して行われず、大変わかりにくいものとなっていた。

そこで、平成26年大府市議会第1回定例会の委員会において、款・項・目の戻りをなくし、同じ項目を集中して議論するために、試行的に事前通告制を行った。

通告制の実施後、前の議会運営委員会で検証を行った結果、事前通告の内容、提出様式、提出期限及び委員会の進め方に関する様々な意見が出されたため、その課題を踏まえた上で、運用方法を決定することが、当委員会に引き継がれた。

そこで、当委員会では、課題を五つの項目（①実施の方向性、②様式、③提出時期、④事前通告以外の質問の取扱い、⑤その他）に整理し、協議を重ねた。

その結果をまとめ、運用方法を定めたものが「大府市議会当初予算審査要領」であり、これに基づき、平成27年大府市議会第1回定例会の常任委員会において、平成27年度の当初予算の審査が行われたところである。

(3) 委員会・協議会の在り方について

平成20年に地方自治法が改正され、「会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができる」ようになり、また、近年の議会活動の活性化に伴い、従来、慣例により運営されていた委員会や協議会などの位置付けについて明確化が求められるなど、様々な課題を解決しなければならない時期となっていた。

そこで、前の議会運営委員会で協議が進められていたところであるが、全てを結論付ける前に任期満了を迎えたため、当委員会において、確定に至らなかった項目における公務化、傍聴の適否、記録の方法等について協議を行い、会議規則の改正等の必要な整備を行うことが引き継がれた。

当委員会では、まず、公務化、傍聴の適否、記録の方法等について協議を行い、それぞれの会議の取扱いを整理した。

その後、「協議又は調整を行うための場」の規定の追加について、会議規則の改正に関する協議を行い、委員会提出議案として改正案をまとめた。

そして、平成26年大府市議会第4回定例会において、「大府市議会会議規則の一部改正について」の議案を提出し、全会一致で可決され、平成27年1月1日から施行された。これにあわせて、「大府市議会議員派遣取扱要領」及び「大府市議会議員派遣の考え方及び該当事例について」の一部改正も行った。

また、会議規則で「協議又は調整を行うための場」について規定したことに伴い、大府市議会先例集の改正も必要となったため、協議を行った。先例集においても、新たに「協議又は調整を行うための場」に関する規定を追加し、あわせて、全体的な見直しを行った。

先例集の改正については、平成27年2月23日の議会運営委員会で決定し、議員に周知を図ったところである。

2 委員会の経過

(1) 平成26年5月9日（金） 議会運営委員会

- ・ 正副委員長の互選
- ・ 閉会中の調査研究付託案件の確認

(2) 平成26年5月26日（月） 議会運営委員協議会

- ・ 今後の委員会活動についての協議

(3) 平成26年6月20日（金） 議会運営委員協議会

- ・ 今後の委員会活動についての協議（年間の研究テーマの決定）

(4) 平成26年7月24日（木） 議会運営委員協議会

- ・ 6月議会の一般質問に対する意見交換
- ・ 委員会・協議会の在り方についての協議
- ・ 今後の委員会活動についての協議（視察先の内定）

(5) 平成26年8月25日（月） 議会運営委員会

- ・ 委員派遣についての協議（決定）

(6) 平成26年9月5日（金） 議会運営委員会

- ・ 電子黒板の運用についての協議（議場等における使用及び庁内への貸出しについての運用ルール決定）
- ・ 大府市議会先例集の一部改正についての協議（決定）

(7) 平成26年9月5日（金） 議会運営委員協議会

- ・ 委員会・協議会の在り方についての協議
- ・ 委員派遣についての協議

(8) 平成26年9月22日（月） 議会運営委員会

- ・ 委員会・協議会の在り方についての協議（公務化、傍聴の適否、記録の方法等について決定）

(9) 平成26年10月9日（木）・10日（金） 委員派遣（先進地視察）

- ・ 石川県加賀市議会 議会活性化の取組について
市民・議員・行政による「市民主役条例」の制定について
- ・ 滋賀県大津市議会 議会活性化の取組について

(10) 平成26年10月20日（月） 議会運営委員協議会

- ・ 9月議会の一般質問に対する意見交換
- ・ 委員会における新年度予算審査時の通告制についての協議
- ・ 委員会視察後の意見交換

(11) 平成26年11月11日（火） 議会運営委員協議会

- ・ 一般質問等に対する意見交換
- ・ 委員会における新年度予算審査時の通告制についての協議
- ・ 委員会・協議会の在り方についての協議（会議規則等の改正）

(12) 平成26年12月3日（水） 議会運営委員協議会

- ・ 委員会における新年度予算審査時の通告制についての協議
- ・ 委員会・協議会の在り方についての協議（会議規則等の改正）

(13) 平成26年12月3日（水） 議会運営委員会

- ・ 大府市議会会議規則の一部改正についての協議（決定）
- ・ 大府市議会議員派遣取扱要領の一部改正についての協議（決定）
- ・ 大府市議会議員派遣の考え方及び該当事例についての一部改正についての協議（決定）

(14) 平成26年12月19日（金） 第4回定例会（最終日）

- ・ 議会運営委員会提出議案「大府市議会会議規則の一部改正について」が、全会一致で原案可決

(15) 平成27年1月19日（月） 議会運営委員意見交換会

- ・ 12月議会の一般質問に対する意見交換
- ・ 委員会における新年度予算審査時の通告制についての協議
- ・ 委員会・協議会の在り方についての協議（先例集の改正）

(16) 平成27年1月19日（月） 議会運営委員会

- ・ 大府市議会当初予算審査要領の制定についての協議（決定）

(17) 平成27年2月12日（木） 議会運営委員意見交換会

- ・ 委員会・協議会の在り方についての協議（先例集の改正）
- ・ 議会運営委員会における委員会活動のまとめについての協議

(18) 平成27年2月23日(月) 議会運営委員会

- ・大府市議会先例集の一部改正についての協議(決定)

(19) 平成27年2月23日(月) 議会運営委員意見交換会

- ・議会運営委員会における委員会活動のまとめについての協議

(20) 平成27年3月12日(木) 議会運営委員会

- ・議会運営委員会における委員会活動のまとめについての協議(決定)

3 おわりに

今年度は、我々の任期の最終年に当たる年であったため、当委員会においては、課題解決を先送りすることなく、一つ一つの結論を確実に出していかなければならないという思いであった。

そのような中において、今年度の議会運営委員会のメンバーは委員長を除き、全員が前年度の議会運営委員会のメンバーであったため、前年度の議会運営委員会から引き継がれた3項目の協議事項については、円滑に着手することができた。

そして、精力的に協議を重ねた結果、全委員が納得する結論を得ることができ、活動の結果として、大府市議会当初予算審査要領の制定、大府市議会会議規則の改正、そして大府市議会先例集の改正等に結び付けることができた。

今年度の委員会活動は、前年度からの引継事項に関する課題解決に重点を置いたため、新たな活動に取り組む時間を十分に確保することができなかったが、今後も、議会のICT化の促進、議員からの政策提言の促進など、更なる議会の活性化・効率化に取り組む必要がある。加えて議員の資質向上が肝要であると考えます。

最後に「改善活動はエンドレスである」ということを申し添え、本報告書の結びとする。

議会運営委員会委員名簿

(平成26年5月9日～平成27年4月30日)

役職名	氏名	所属会派
委員長	鈴置 英昭	自民クラブ
副委員長	森山 守	日本共産党
委員	三宅 佳典	市民クラブ
委員	上西 正雄	市民クラブ
委員	酒井 真二	自民クラブ
委員	鷹羽登久子	無所属・未来プロジェクト
委員	柴崎 智子	公明党

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順